

＜対策のポイント＞

食品産業におけるプラスチック資源循環を促進するため、環境配慮設計による減量化等の取組が消費者等に理解されるよう、環境配慮設計に関する情報収集や周知活動等の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 容器包装のリデュースの促進によるワンウェイプラスチックの排出を抑制

＜事業の内容＞

1. 環境配慮設計に関する情報収集・分析及び発信

プラスチック資源循環促進法施行後の食品産業における環境配慮設計に関する情報を収集・分析するとともに、それらの情報を発信（スプーン等の特定プラスチック使用製品の使用の合理化の情報も収集・分析し、情報を発信）する取組を支援します。

2. 環境配慮設計に関する普及啓発

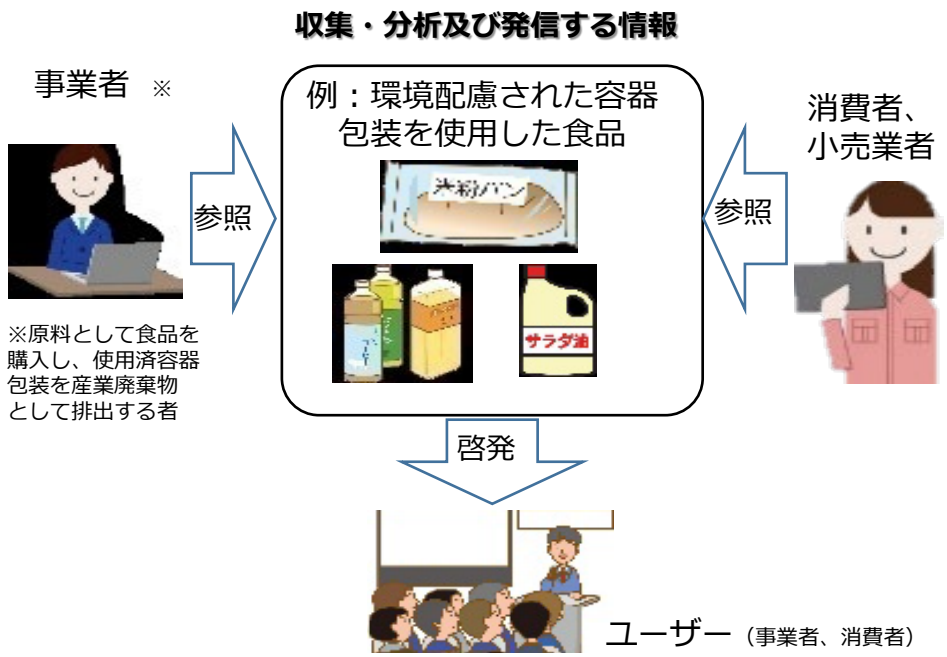
環境配慮設計された容器包装を使用した食品のユーザー（事業者、消費者）への普及・啓発活動としてイベント等での展示、説明会の開催（スプーン等の特定プラスチック使用製品の使用の合理化の取組みも併せて）を行う取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

《環境配慮設計に関する情報収集や周知活動等の取組》



農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業のうち 漁業における海洋プラスチック資源循環推進事業

【令和5年度予算概算決定額 10（0）百万円】

<対策のポイント>

海洋でプラスチック資材を使用する漁業分野における海洋プラスチックごみ対策として、漁業者、自治体、企業、地域住民等が連携した漁業系廃棄物を含む海洋プラスチックごみの資源循環の取組に対して支援します。

<事業目標>

- 漁業系廃プラスチック類排出量の削減

<事業の内容>

地域連携による海洋プラスチック資源循環の推進

漁業・養殖業に由来する海洋プラスチック（漁業系廃棄物）及び漁業者が操業中に持ち帰った海洋プラスチックの資源循環を図るため、海洋プラスチックごみの分別～回収～再資源化までのサプライチェーンを構築する必要がある。

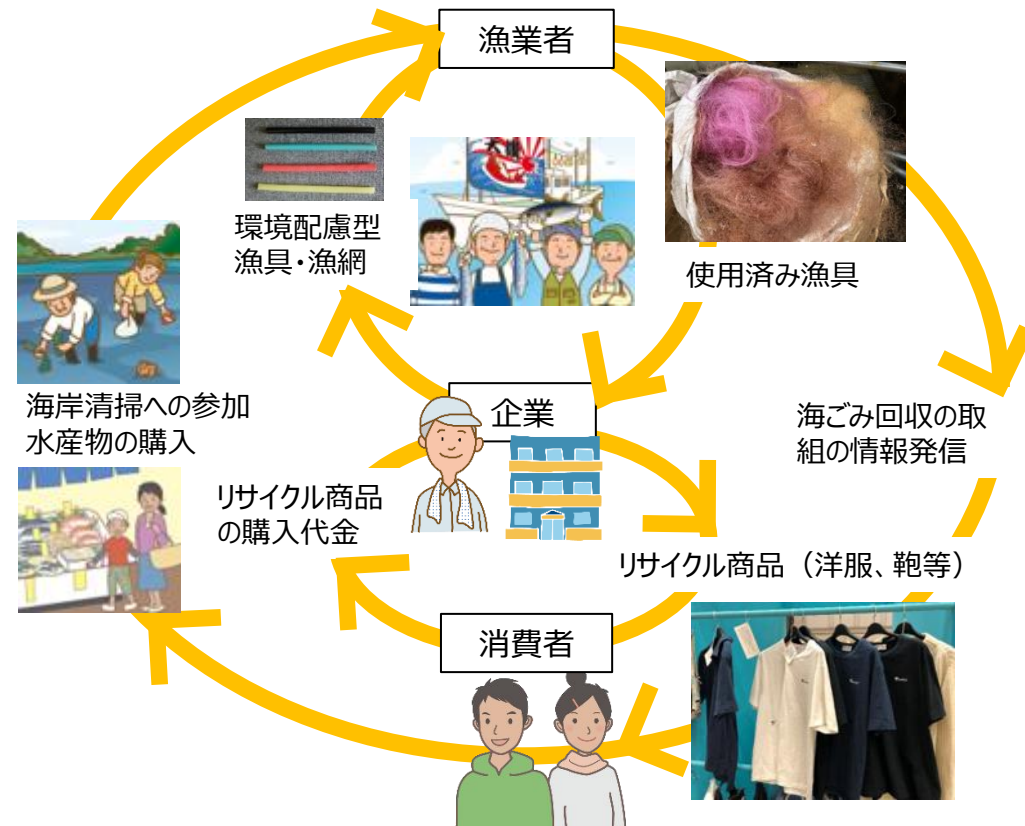
そこで、モデル地区において、漁協又は業界団体及び自治体が中心となり、企業の技術力やネットワーク、地域住民の協力も得られる枠組みを構築するとともに、各主体が連携して海洋プラスチック資源の収集、分別、再商品化を推進する取組に対して支援します。

また、横展開を図るためには、環境に配慮した取組による効果を可視化するため、モデル地域の取組を情報発信するとともに、水産物の付加価値向上や地域のイメージ向上などの効果検証にかかる費用を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 水産庁漁場資源課 （03-6744-2382）

<対策のポイント>

令和元年5月に閣僚会議で決定された「**海洋プラスチックごみ対策アクションプラン**」等に基づき、農林水産省としても「新たな汚染を生み出さない世界」の実現を目指し、所管する各業界における**プラスチックごみ対策を強力に推進**します。

<政策目標>

2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減

<事業の内容>

1. 農畜産業における廃プラスチック対策の推進

4 百万円

- 農畜産業由来の廃プラの**排出抑制・資源循環利用の推進**に向けた調査の取組を支援します。

2. プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査

8 百万円

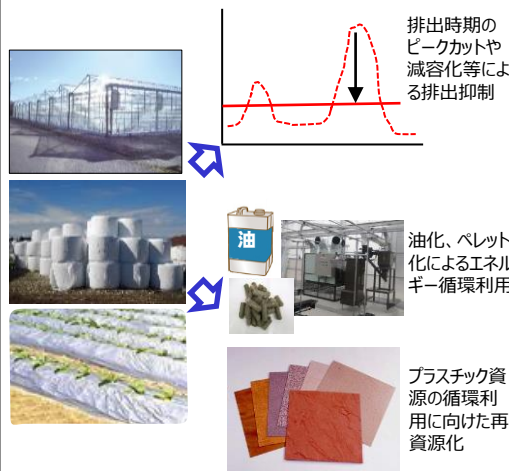
- プラスチックを使用した**被覆肥料の被膜殻のほ場からの流出実態、被膜殻の流出防止技術、代替技術**について調査等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 農畜産業における廃プラスチック対策の推進



2. プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査



【プラスチック資源循環の推進】

- ・ 農畜産業から排出されるプラスチックの排出抑制、リサイクル率の向上に向け、農業現場の先進的な取組事例や廃プラのリサイクル技術等に関する調査を支援します。

【流出防止】

- ・ 被覆肥料に由来するマイクロプラスチックの海洋への流出を抑制

【お問い合わせ先】（1の事業）農産局園芸作物課（03-3593-6496）
畜産局飼料課（03-6744-7193）
（2の事業）農産局技術普及課（03-6744-2435）